## 一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和5年9月19日(火)
会議時間	開会 午後 2 時 23 分 閉会 午後 3 時 23 分
場所	第3委員会室
出席委員	委員長 小野寺 道 雄 副委員長 佐 藤 敬一郎
	委員齋藤禎弘 委員岩渕典仁
	委員岡田もとみ 委員小山雄幸
	委 員 千 田 恭 平
遅刻	遅刻なし
早 退	早退なし
欠席委員	欠 席 なし
事務局職員	伊藤主任主事
紹介議員	なし
出席説明員	今野商工労働部長、渡辺観光物産課長、小野寺観光係長、 上野主査
参考人	なし
本日の会議に	所管事務調査
付した事件	・一関市真湯温泉センターの指定管理者の公募について
議事の経過	別紙のとおり

## 産業建設常任委員会

令和5年9月19日

(開会 午後2時23分)

委員長 : ただいまの出席委員は7名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

お諮りいたします。

本日の調査に当たり、当局から商工労働部長の出席を求めたいと思いますが、これに 御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長:御異議ありませんので、さよう決しました。

直ちに議長を通じて、商工労働部長の出席を求めることといたします。

それでは、一関市真湯温泉センターの指定管理者の公募についてを議題といたします。 当局より説明を求めます。

今野商工労働部長。

商工労働部長: それでは、皆さんお疲れさまでございます。

9月通常会議のお忙しい中、今回、真湯温泉センターの指定管理者の公募について説明をさせていただきたいということでお願いしましたところ、委員会を開催していただき大変ありがとうございます。

この指定管理者の公募については、既に公表して公募を開始しているわけですけれども、これまでの運営の方法から大きく変わっている点がございますので、その点を産業建設常任委員会の委員の皆様に御理解いただきたいということで説明をさせていただきます。

大きくポイントとすれば、1ページの箱の中に書いていますけれども、施設利用者の減少と施設運営費の増加による経営課題を改善するため、これまでの通年開館からシーズン期間4月から11月の開館に変更し、冬期間12月から3月は休館というような前提で、指定管理者の公募を開始しているということであります。

これが大きなポイントになるわけですけれども、これまで真湯温泉センターの指定管理者は、株式会社寿広にお願いしてきたところでありますが、寿広のほうからこれ以上の指定管理の受託は難しいということで、来年からの指定管理者については更新することができないということになりまして、公募することになったわけですけれども、この点については、いわゆる赤字が大きくなってきているという状況で、真湯温泉センターを継続的に運営していくためには、こういった方法を取るのが最善ということで判断したところであります。

資料のほうについて、それでは、観光物産課長から説明させますのでよろしくお願い いたします。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:それでは、私のほうから、一関市真湯温泉センター指定管理の公募について説明 させていただきます。

資料の(1)これまでの経過でございます。

一関市真湯温泉センターは、株式会社寿広が平成23年5月から令和6年3月まで2度の契約更新を経て、13年の間、指定管理者として管理をしていただいているところです。令和5年度の契約満了に当たり、寿広に対し、令和6年度からの指定管理業務の受託希望の有無を確認したところ、令和5年度限りで受託を終了する旨が伝えられております。

終了する主な理由といたしましては、1つ目が、就労人材の確保が困難ということで、 募集しても希望者がいないというような状況でございました。

2つ目が、利用者が年々減少していると、そして施設の管理費が増加し、赤字経営が 続いているということが挙げられました。

3点目が、老朽化による施設の修繕箇所の増加といったものが伝えられております。 市民サービスの向上、観光振興の推進を図るため、通年の施設運営が必要とされると ころでございますが、施設運営上の課題も多く、指定管理者の応募がなければ、開館も 困難となることから、指定管理業務の一部を見直しして公募をすることといたしました。 (2)の公募する施設でございますが、一関市真湯温泉センターでございます。

③の施設の開館期間及び休館日でございますが、施設利用者の減少と施設運営費の増加による経営課題を改善するため、これまでの通年開館からシーズン期間4月から11月までの開館に変更し、冬期間12月から3月は休館とすることとして、公募をしているところです。

具体的な真湯温泉センターの施設でございますが、1つ目が温泉交流館、2つ目がコテージ、こちらは10棟になります。

3つ目がジャブジャブ広場、4つ目がテニスコート4面となります。

なお、ゲートボール場 4 面もございますが、近年利用実態がないことから、今回の公募する内容には含めないこととしております。

指定期間でございますけれども、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。

なお、こちらの施設でございますが、公共施設等総合管理計画中期基本計画において、 令和8年度から譲渡の対象施設となっております。

- (3)の指定管理者の選定でございます。
- ①の選定方法です。

指定管理者の選定は、指定管理者選定委員会を設置し、各応募者にプレゼンテーションの機会を設け、評点方式により選定することといたします。

続きまして、資料の2ページ目でございます。

②協定の締結でございます。

指定管理者候補団体の選定後、当該団体と協定内容の要旨について基本的合意を得た 上、議会の議決後に本協定を締結いたします。

(4)公募の日程でございます。

現在、指定管理者を募集しておりまして、9月29日まで募集をする予定です。

応募書類の受付は10月10日、火曜日まで、選定委員会の審査は10月17日、火曜日を予定しております。

(5)の一関市真湯温泉センターの利用実績でございます。

こちらは各施設ごとの平成29年度から令和4年度までの利用実態について表でまとめております。

近年の利用者のピークですが、令和元年度利用者合計が3万165人を記録してございます。

コロナ禍におきましては利用人数が減少傾向というような状況になっております。 続きまして、(6)一関市真湯温泉センターの収支状況でございます。

こちらは現在の指定管理者である株式会社寿広の決算状況を表でまとめたものです。 まず利用料でございますが、こちらは入浴料、軽食コーナーといった収入の部分でご ざいます。

あとは指定管理料とその他の収入、このその他の収入につきましては、令和2年度から4年度まで収入として入っておりますが、内容につきましては、新型コロナウイルス 感染症対策、エネルギー物価高騰対策などの支援金でございます。

こちらの収入と支出の差し引きを表の下段のほうに記載しておりますが、全体的に赤字というような傾向が続いているところでございます。

続きまして、資料の3ページ目(7)一関市真湯温泉センターの施設概要でございます。 大きく分けまして4つの施設に分かれております。

温泉交流館につきましては、温泉センター、露天風呂、休憩施設から成っております。 構造、延べ床面積、内容等につきましては御覧のとおりとなっております。

コテージにつきましては、木造平家建て10棟という内容です。

ジャブジャブ広場は、ジャブジャブ池、そのほか、管理棟、トイレ、遊具等で構成されております。

テニスコートにつきましては4面とトイレが設置されております。

その他は、温泉の源泉、水道、駐車場等となっております。

続きまして、資料の4ページ目でございます。

(8)一関市真湯温泉センター配置図でございます。

続きまして、5ページでございますが、(9)一関市真湯温泉センターの温泉交流館の平面図となっております。

最後となりますが、資料の6ページ目ですが、(10)一関市真湯温泉センターのコテージの配置図と詳細資料となっております。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

委員長 : これより質疑、意見交換を行います。 千田委員。

千田委員:御苦労さまです。

まず、資料の1ページから順にいきたいと思います。

平成23年度から株式会社寿広が指定管理ということでしたが、その前はどうだったのでしょうか、ちょっと確認したいと思います。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:その前の施設の管理状況ですけれども、平成18年4月1日から平成21年3月31日 まで、一関地方森林組合が指定管理者として管理をしております。

その後、平成23年度から寿広が管理をするわけですけれども、平成20年岩手・宮城内 陸地震で建物が被災し、改修のため、営業を休業している状況でございます。 以上です。

委員長 : 千田委員。

千田委員:一関地方森林組合から、寿広になった経緯は、どのようなものでしたか。

公募によって、寿広が手を挙げて寿広に決まったのか、そのあたりの経緯は、何で森 林組合が手を引いて寿広になったのか、その経緯どうでしたか。

委員長 : 今野商工労働部長。

商工労働部長:先ほど、平成20年、岩手・宮城内陸地震により休止となっていたわけですけれど も、この指定管理も一旦やめているということで、直営方式でコテージのほうは運営し てきたという経緯がございます。

そこで一旦、森林組合については一度撤退したというような経緯がございますので、その後、震災の復旧をした後、温泉センターが新しい管理棟を造って、運営を開始するというときに、新たに指定管理をするということになりまして、その際については、指定管理者選定委員会というものを設置しておりまして、これは内部の職員と、それから民間の有識者も入っているのですけれども、その指定管理者選定委員会という制度の中で公募をして、そして新たにスタートしようということになったのが、寿広にお願いする1つのきっかけになったということであります。

その当時の指定管理者として手を挙げていただいた事業者は5者あったというように 聞いております。

その中で、プロポーザル方式で選定されたのが、この指定管理者制度選定委員会の中で選定された事業者が寿広であったというような経緯であります。

委員長 : 千田委員。

千田委員:分かりました。

次に、指定管理者の募集に際しては、通年からシーズン期間の開館に変更すると、そ して冬期間は休館とするという内容での公募かと思います。

この1ページの表にある施設名というところ、休館日というところがありますが、これ休館日ではなくて開館日ですよね、休館がこの日じゃないですよね。

それで④の指定期間として2年間あるのですが、米印にこう書いてあります。

当該施設は、公共施設等総合管理計画中期基本計画において譲渡の対象施設と、ということは、令和8年度からは譲渡も視野に入れるということかと思うのですが、今回、 既に譲渡も視野に入っている中で、今回あえて指定管理という方法に絞って、譲渡を視野に入れなかったのは、どういうことなのでしょうか。

私は、譲渡も視野に入れた検討をしていいのではないかと思うのですが、いかがですか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長: 当初、寿広のほうに譲渡について御相談した経緯がございます。

その結果、譲渡については受けられないというようなお話をいただいているところで ございます。

その後に、今度はその指定管理者の更新が様々な問題ですることができないというお話をいただきまして、改めて指定管理者を募集して、その応募があった候補者団体、そちらのほうにまず経営をしていただいて、その後、譲渡等について検討していただきたいということで考えております。

委員長 : 千田委員。

千田委員:寿広は、当然赤字だから撤退したいという気持ちがあるので、その寿広に譲渡の打診をするというのは、これはお断りされても仕方がないと思うのだけれども、私は寿広以外の方に譲渡も視野に入れた形での、いかがでしょうかということで、あえて指定管理に絞る必要はなかったのではないかと思うのですが、それはいいです。

ちょっと前後しますが、公募の日程として、9月11日から募集要項の配布が今月の29日まで、それから、受付が来月の10日までという日程になっています。

募集要項の配布とありますが、配布先はどういうところに配布されたのか。 併せて、今日現在の応募書類があるのかどうかについて伺います。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:こちらの応募書類の配布につきましては、市のホームページに掲載いたしまして、 広く周知を図っているところでございます。

そのほかにつきましては、市内の関連する業者、あとは現在、指定管理いただいてい

る寿広、近隣で同様の施設を経営している団体、そういったところに郵送で改めて要項 のほうを配布したところでございます。

今日現在の応募の状況ですけれども、まだ申込みはいただいていない状況になっております。

委員長 : 千田委員。

千田委員:前回は、5者、5団体からあったということだけれども、当然この5つの手を挙げた 方には配布されているのですか。

それと併せて、今、市内の関連業者というお話がありましたが、具体的な、どういう 団体か、その数、郵送された数はどのぐらいあったのか、いつ発送されたのかについて お尋ねします。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:募集要項を配布し、御案内をした業者でございますけれども、6業者のほうに御 案内をしているところです。

1つが、前沢温泉の舞鶴の湯を管理しております、株式会社前沢温泉、2つ目が、真 湯温泉センターを管理していただいている株式会社寿広、3つ目が、イチノセキ温泉願 叶乃湯を経営しております株式会社イチノセキ、あとは、金成温泉金成延年閣を管理し ております株式会社ゆめぐり、あと一関市内のほうで、ビルメンテナンス等を管理して おります新生ビル管理株式会社、あとは北上ビルメン株式会社ということで御案内をし ているところでございます。

委員長 : 千田委員。

千田委員:例えば、須川温泉高原ホテル、あそこの運営をしている会社であるとか、従来やって いた一関地方森林組合であるとか、そういったところにはやらなかったのですか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:その他の業者の皆様につきましては、ホームページ、新聞等での周知ということで、改めて郵送という部分まではしていなかったところでございます。

委員長 : 千田委員。

千田委員:ホームページに載せたことが周知だと思っていらっしゃる。

その方が当然見るものだという前提だろうけれども、分かりますかね、そういうやり 方で、こっちからアプローチしなければいけないのではないの、それは。

かなり本当に現実的に可能性のある団体だと思えば、極端な話、足を運んででも行く

べきではないかと思うのだけれども、ただホームページに載せておいて、見てくれればいいですけれども、ちょっと違うのではないかと思うのだけれども、いかがですか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:本来であれば、管理者の募集ということでお伺いして、情報の周知、そういった ものをするべきところで、ごもっともな御意見だと思います。

まだ募集期間が今月いっぱいというような状況になっておりますので、そういった部分につきましては検討いたしまして、できるだけ多くの事業所の皆様のほうに周知できるように努めてまいりたいと思います。

委員長 : 千田委員。

千田委員:最初にお答えのときに、何で譲渡も対象に入れなかったのかというところで、最初、 指定管理をやってみて、その方がやったという前提で、それから令和8年度というよう な御回答だったけれども、もし応募がなかった場合はどうするのですか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:本来であれば、民間事業者のノウハウを活用しながら、施設の管理を期待しているところでございますけれども、応募がなかった場合は、募集内容を改めて検討いたしまして、再度募集をしたいと考えております。

それでも応募がなかった場合は、直営も含めて検討をするような形で考えております。

委員長 : 千田委員。

千田委員: もともと指定管理というのは、直営がなかなかコスト面とか合わないということで指定管理をやって、民間のノウハウを活用しながらというのが指定管理者制度のそもそもだと思うのです。

だから、指定管理がないから直営にというのはちょっと順番が逆であって、やはり指定管理にどんどん手が挙がるような形で募集をかける、そういった要項にしていくというのが筋かと思うのだけれども、指定管理料も含めた形でもう一回、まだ途中だから何とも言えませんけれども、やはり既に問合せが何件ありますとか、そういう状況ではないと、なかなか難しいと思うのです。

ここには利用実績として、平成29年度から令和4年度までの利用実績と収支状況が出ておりますけれども、平成23年度から平成28年度までが出ていませんが、これは寿広が指定管理を受けてから前半部分というか、それの収支と利用実績がどうだったのか、今、なければいいです、後から資料として配付していただければいいのだけれども、それも含めて、なぜ赤字になったのか、ここには、収支の状況で、支出額として5,000万円ぐらいずっと毎年出ているわけです。

この項目別の内訳、例えば、人件費が幾らだったのかとか、燃料費が幾らだったのかとか、そういったのも当然手に入っていると思うので、それ見ながら、やはりその原因を探っていかないと、同じように募集をかけてもなかなかこれじゃあ手を挙げてくれるところはないのではないかと思うのです。

そのあたりは、いかがお考えですか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:こちらの収支状況につきましては、大きくは近年の状況ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少、今現在、人材をなかなか確保できていないということで、食堂の経営が平日されてないということで、売上げが減少してきていると、そのほかに、光熱水費、燃料費が上昇していると、あとはウクライナ情勢を受けての物価の高騰、そういったところがありまして、全体的にマイナス収支が近年続いているというような状況になっております。

あとは、11月から3月ですが、冬期間、特にも利用者が減少いたしまして、そのほかに燃料費の高騰、除雪等の費用がかさみ、トータルで、年間収支でマイナス、全体的なマイナス収支となっているというような状況でございます。

委員長 : 千田委員。

千田委員:ここには温泉交流館とかコテージとかの利用者数、いろいろ書いていますけれども、 月別の冬期間の利用者が少なかったというお話があったのだけれども、月別の利用者数 というのも当然把握されていると思うので、これも後からでいいですから、何月に何人 の利用者があったかとか、それから、この真湯に関しては、私、以前一般質問でもやっ たことあるのだけれども、私もここすごくよくて利用しているのです。

ところが、夕方の6時半に行ってお風呂入ろうと思ったら、午後7時で終わりだからもう受付できませんと言われて、それでびっくりして、出たら、ほかからもお客さんが入ってきて、やはり同じように断られたので、幾ら何でも温泉に午後7時前に入って、もう終わりというのはないだろうというようなことをちょっと一般質問でも取り上げたことがあるし、それからコテージも私も利用しています。

ところが、ホームページからの利用申込みをすると、旅行会社で枠みたいなのがあって、そこはもう満杯になっているのだけれども、実際に問い合わせてみると空いているとか、やはり受付の状況が、寿広がやっているのかどうか分からないけれども、本当に利用者のサイドに立っていないなというところがあるので、やはり利用者は減るのではないかと思うのです。

そういったことも踏まえて、もうゼロベースで、例えば、地方公共団体が直営とか第 三セクターで運営しているような温泉施設が赤字の結果、譲渡というのも大手の、例え ば星野リゾートみたいな、いろいろな施設を運営しているところも含めて、広く声をか けている事例もあるわけですから、単に今回の指定管理が期間が過ぎたから、次の2年 間というだけではなくて、もっと広い視野でやったらいかがかと思うのですが、いかが でしょうか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:委員のおっしゃる御意見はごもっともな内容でございます。

市民の皆さんの健康増進、そしてよりよいサービスの向上を提供するために、運営の部分につきましては、指定管理業者と定期的な打合せを持っておりますので、その中で改善できる部分、改善すべき点、そういったところを検討して、よりよい施設運営につなげてまいりたいと思います。

委員長 : 千田委員。

千田委員:最後にします。

取りあえず来年の3月までは寿広が指定管理ということで期間が決まっているでしょうから、3月になった後、スムーズに新たな体制に移行できるように、少し広くやり方の間口を広げて、これはあくまで2年間の指定管理者の募集ということだけでやっているけれども、そうではなくて、本当に9月29日に出なかった場合には、すぐ次の手を打てるような形で、一つも問合せもなかったときは、こうしよう、こうやろうということで、私はもう今の段階から準備したほうがいいと思います、意見です、これは。

以上で終わります。

委員長 : 岡田委員。

岡田委員:これまでやってきた寿広が撤退するという主な理由ということで、①の就労人材の件 や、②の利用者の現状などは今、質疑で明らかになったのですが、③の老朽化による施 設の不具合ということがありました。

真湯温泉については、先ほども東日本大震災の中でかなり市が多額な金額を投じて改修してきて再開できることになったのですが、寿広が指摘している施設の老朽化というのは、具体的にはどういうことを言っているのか、お伺いします。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:施設の修繕につきましては、指定管理の協定の中で、10万円以下のものは指定管理者が、10万円を超えるものにつきましては市のほうで修繕するという形で対応を進めているところでございます。

具体的な中身ということなのですけれども、建物自体が、温泉センターが平成2年度に建てられたものということで、大分年数もたっておりますので、腐食、傷みが激しいいというような部分もございまして、毎年度、修繕箇所が増えてきているといったことが挙げられます。

また、建設されている場所が積雪が多いというような状況もあり、屋根の傷みであっ

たり、そういった建物の傷みが広範囲に広まってきているというような背景もあろうか と思います。

委員長 : 岡田委員。

岡田委員:10万円以上のものに対しては、市が対応してきているということで、毎年どのくらい の施設改修が行われてきたのかお伺いします。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:近年の状況ですけれども、令和3年度は、エアコンの整備、取付けということで、 こちらは建物の中の環境整備ということで約500万円の整備をしているところです。

令和4年度につきましては、浴槽の床の腐食が進んでいるということで改修工事、あ とは温泉のポンプろ過機の点検整備ということで約740万円ほどの工事が実施されてき ているというような結果がございます。

委員長 : 岡田委員。

岡田委員:そうしますと、これから公募に当たって、施設に対してのそういったマイナスイメージというのは市もかなり対応しているということで払拭されると考えているのか、寿広がそういう理由にも挙げていた部分ですので、今の考え方、真湯温泉センター施設に対しての市の考え方をお伺いしたいと思います。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:こちらの真湯温泉センターの修繕工事等の費用でございますが、小破的な修繕の ほかに大規模な工事、修繕がかかるもの、そういったものが様々あろうかと思います。 こちらの中身につきましては、現在指定管理しております寿広と定期的な打合せの中 で、緊急的なもの、あとは長期的な視点で必要なもの、そういった部分につきまして、 協議、意見交換をいたしまして、計画的に予算要求をしてまいりたいと考えております。

委員長 : 岡田委員。

岡田委員:寿広は今期で終わるので、今後そういったこれから新しく公募をされる方も寿広が撤退した理由がマイナスにならないように市も対応していくという、寿広だけということではなく、これからもということで捉えました。

よろしくお願いします。

委員長 : 小山委員。

小山委員:今、寿広と問題があるということについては、市としても改善していかなければならないというか、そういうことがなければ、経営もうまくいくのだろうと思うのですけれども、ここに指定管理の一部を見直して、そして指定管理者を公募するということになっているのですけれども、ここに冬期間は休館とするということだけを見直してやるものなのか、それから指定管理料を上げて公募するのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:御質問のありました内容でございますけれども、冬期間につきましては、特に現在の指定管理者である寿広より赤字の部分が割合的に大きいという部分がございまして、その部分が12月から3月、月額からいたしますと、大体120万円から150万円、そういった部分の赤字が毎月、冬期間出ているというようなお話があります。

そういった部分で、今回見直しの部分は、特に経費のかかる冬期間、こちらを閉鎖することによって施設の開館につなげられればということで考えているところでございます。

指定管理料につきましては、更新するに当たりましては、過去の3か年の平均値、あとは、電気料等につきましては、近年の最大値、あと人件費等につきましても、現在の単価基準、そういったものを用いまして指定管理料につきましては積算しているところでございます。

委員長 : 岩渕委員。

岩渕委員:今の2ページ目の指定管理料が、令和2年度から急激に上がっている。

これは、先ほど言った新型コロナウイルス感染症の影響によるものかと思うのですが、 まず上がっている理由をもう一度、60万円の支援金が出ても、さらにオーバーしている ように見えるのですが、これはどのような要因なのでしょうか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:令和2年度から指定管理料につきましては見直しをして、更新をしているところ でございますが、指定管理料の積算につきましては、先ほどお話しした内容で積み上げ ていることから、金額が上がっているというような状況でございます。

あと、指定管理料が上がったにもかかわらず赤字が続いているという御指摘の部分につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料、利用者が大幅に減ってきているというところでの収入の部分が減少していると、そのほかに、ウクライナ情勢等による燃料費の高騰、物価の高騰により支出の部分が増え始めてきているといったところがございまして、支援金というものを市として対応しているところでございますけれども、全体からいたしましたところ、これまでと同様のようなマイナス収支になっているというような傾向でございます。

委員長 :岩渕委員。

岩渕委員:分かりました。

もう一点、先ほどの質疑にも重複するのですけれども、1ページ目の先ほども言った 老朽化のことですけれども、やはり施設がある程度改善されていれば、寿広ももしかし たら継続的に指定管理を受け入れるかもしれなかったのではないかと推理するのですけ れども、そこが改善されないのに新たに募集しても、新たに受け入れる側も老朽化して いるものが使えないのであれば、結局、何も改善されてないのに管理者が変わるという ことで問題点は解決されていないと思うのです。

さらに2年間という部分で、指定管理がある分、ある程度保証されているという言い 方もあると思うのですけれども、いきなり譲渡されてもという部分ではないかと。

なので、いずれ譲渡するにしても、ある程度老朽化されているものは改善していない と指定管理者もつかないし、譲渡にもいかないというように考えられるのですけれども、 そこら辺の考え方としてちょっと重複していますけれども、考え方としては、その辺を どのように解決しようと思っているのでしょうか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:こちらの施設の不具合部分の改修対応の部分につきましては、緊急性の高いもの、 あとは安全に施設を利用できるように早急に対応しなければならないもの、様々な部分 の視点があるかと思うのですけれども、そういった部分で速やかに対応が必要な部分に ついては、予算要求の段階で対応するような形で対策を取ってまいりたいと思っており ます。

細かい修繕等につきましては、指定管理者と連携をしながら現計予算の中で改善を進め、サービスの低下にならないように努めてまいりたいと思っております。

委員長 : 岩渕委員。

岩渕委員:それは市の当局側の考えとしてはそうだと思うのですけれども、指定管理を受ける側としては、自分たちがそれで経営する、サービスをするに当たっては、ある程度の修繕を市がしていただかないと、なかなかサービス提供できないですよということで、指定管理ができないということにつながっているのではないかと思うのですけれども、結局、そこは緊急性があるとか云々という、先ほどの理由は、ある程度市側の考え方だと思うのですけれども、そこら辺、やはり指定管理者側、受ける側の人たちのサービスをする上での考え方もやはり財源も限られているのもありますけれども、やはりそこを折り合っていかないと、新しく指定管理を募集しても手を挙げる団体が少ないのではないかと推理できるので、そこをぜひ今後検討していただければ、ほかの指定管理もきっとそうだと思うので、検討していただければと思います。

委員長 : 齋藤委員。

齋藤委員: 2ページの収支状況についてですけれども、当初、これまで通年だったものを、開館 日を4月1日から11月30日ということで冬期間閉鎖しますが、指定管理料についても、 その部分は当然減ってくるという認識でよろしいのでしょうか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:指定管理料につきましては、積み上げといたしましては、4月から11月という中での経費のかかったもの、そういったものを積み上げて管理料としているところでございます。

4月から11月の積算ということで、通年からいたしますと8か月分というような積み上げになりますので、通年よりは指定管理料が減るような形での管理料となります。

委員長 : 齋藤委員。

齋藤委員:先ほどの冬期間の赤字が毎月100万円以上あるというお話がありましたけれども、その分を考慮して、指定管理料だけで収支が合うのでしょうか、その辺どのように考えていらっしゃるか、お伺いします。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:こちらの指定管理料の積算に当たりましては、現段階での電気料等の数値、あとは人件費等の単価等を用いておりますし、過去3年間ということで、実際のところコロナ禍での現状を反映させた積み上げの方法となっております。

今後につきましては、徐々に観光の入込客数も回復はしてきているところでございますけれども、急激な回復は見込めないというような状況もございまして、近年、3か年の積算を基に積み上げておりますので、不足にはならないと考えているところでございます。

委員長 : 齋藤委員。

齋藤委員:これまで寿広を見ていると、令和4年度では、支援金がなければ1,000万円以上の赤字になっているような状況です。

コロナ禍で人が減ったとか、物価高騰の影響も若干あるのかというようには考えますけれども、やはり指定管理料の積算については、赤字にならないような、そういった管理料の設定が必要ではないかということを申し上げて、私の質疑を終わります。

委員長 : 佐藤委員。

佐藤委員: 3.11のときに、この一関とそれから金成、それから栗駒方面の温泉が結構連携して立ち上げたというか、そういった経緯があったと思うのですが、先ほど、千田委員が言ったように、声をかけるのをもっと宮城県の県北のほうの温泉にも声をかけていくべきではないかと思うのですけれども、例えば、宮城県栗駒方面のハイルザーム栗駒、あの辺とか、あとは金成温泉なども連携してやっていたのですよね。

ですから、もっと声をかけていくべきじゃないかなと思うのです。それについてはいかがですか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:委員のおっしゃるとおりだと思います。

今現在、金成温泉、あとは近隣のところでハイルザーム栗駒、そういった施設等にも 御案内したほうがいいのではないかということなのですが、こちらの温泉施設につきま しては、株式会社ゆめぐりという団体が指定管理を請け負っておりまして、そちらの経 営をされているということで、募集要項につきましては、株式会社ゆめぐりのほうにも 御案内はしているところでございます。

ただ、それ以外の類似施設等につきましても情報を周知できるように、郵送等、検討 してまいりたいと思います。

委員長 : 佐藤委員。

佐藤委員: 2ページの下の表の(6)の表のその他の収入というのがありますが、これはどういった収入なのですか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:資料の下段のほうに記入しておりましたが、その他の収入につきましては、新型 コロナウイルス感染症対策、あとはエネルギー物価高騰対策などの市の支援金というこ とです。

委員長 : 佐藤委員。

佐藤委員:もう一点だけ、今パンフレットの中に一関温泉郷のパンフレットがありますよね。 その中に真湯温泉センターも入っていますよね。

もし、管理を受けるところがない、それから買収するところもないといった場合には、 完全に閉鎖するという形になるのでしょうか。

委員長 : 渡辺観光物産課長。

観光物産課長:真湯温泉センターにつきましては、閉鎖ということは現時点では考えておりませ

ん。

公募等により、候補者団体の応募をいただければと思うのですけれども、なかなか応募が厳しいという状況の場合につきましては、内容を改めて見直しするとか、そういった部分で、できるだけ市民の皆様に利用していただくような方策を取ってまいりたいと考えております。

委員長:ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、質疑、意見交換を終わります。

以上で、一関市真湯温泉センターの指定管理者の公募についての調査を終了します。 商工労働部長をはじめ、職員の皆さんありがとうございました。 暫時休憩します。

(休憩 15:16 ~ 15:18)

委員長 : 再開します。

以上で予定した案件の協議は終了いたしました。

皆さんから何かございますか。

岡田委員。

岡田委員:先週、正副常任委員長の会議があったようなのですけれども、もし、今よければ報告 してもらえれば。

NEC跡地は一応会議録が流れてきたので、それは分かるのですけれども。

委員長 : 議運で説明した、議会改革のガイドラインとか常任委員会の代表質問やるとか、会派 代表者会議でそれを各委員会でこういう案で今進めていますという確認でした。

議運の議会改革で方向性を決めた内容を正副委員長に改めて説明したという内容でした。

岡田委員。

岡田委員:分かりました。

私からは以上です。

委員長:ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で、本日の委員会を終了いたします。

(閉会 午後3時23分)